

医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の  
製造販売業者・製造業者の皆さんへ

国外の事例ですが、中国製の不良原料で製造された医薬品による死亡事件が5月10日に新聞報道されたところです。

医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器（以下、「医薬品等」）の製造販売業者の皆さんについては、製品について、原材料の品質管理の徹底等、製造所及び原材料供給者に対する管理監督等、GQP 省令に基づく品質管理業務が適正に行われていることを再度確認願います。

また、医薬品等の製造業者の皆さんについても、受け入れた原材料の品質管理等が適正に行われるよう再度確認願います。

京都府保健福祉部 衛生・薬務総括室 薬務室